

現食品安全推進計画 戦略的プランの評価

No	戦略的プラン名	主な成果(平成 21 年度事業予定含む)	評価
1	食品衛生自主管理認証制度の推進	<ul style="list-style-type: none"> ➤ すべての業種に認証基準を設定 ➤ 製品へのマーク表示を開始 ➤ 都外施設の認証を開始 	継続
2	生産情報提供食品事業者登録制度の促進	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 登録事業者の拡大 ➤ 生産者団体・他県との制度提携 ➤ マークの普及 	継続
3	科学的知見に基づく未然防止を推進する	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 食品安全情報評価委員会における情報の評価・検討 ➤ 委員会の評価を踏まえた施策の実施 	継続
4	事故等発生時における的確な被害の拡大防止を図る	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 庁内緊急連絡会議の開催 ➤ 緊急時のマニュアル策定 ➤ マニュアルに基づく訓練の実施 	継続
5	輸入食品の安全を確保する	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 専門監視班による監視の実施 ➤ 検査法の開発 ➤ 事件発生時等における緊急的監視の実施 ➤ 輸入事業者講習会の開催 	継続
6	農産物の生産段階における指導を充実する	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 都内産農産物の残留農薬調査 ➤ ドリン系農薬の土壌残留調査 ➤ ドリン系農薬の吸収回避技術の確立 	継続
7	農薬のポジティブリスト制に対応した効果的な検査、監視指導を実施する	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 検査機器の整備 ➤ 効果的な検査や監視指導の実施 	終了 今後は基本的プランで実施
8	「健康食品」による健康被害を防止する	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 試買調査、インターネット広告表示調査の実施 ➤ 事業者講習会の開催 ➤ 健康食品による健康被害事例専門委員会の設置 ➤ 健康食品データベースの開設 ➤ 都民向けの普及啓発資材の作成 	継続
9	食品表示を通じて正確な情報を提供する	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 適正表示育成講習会等の開催 ➤ 消費生活調査員調査の実施 	継続
10	一人ひとりが食品の安全を考え、理解し、行動できるようにする	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 東京都食育推進計画策定 ➤ 食育推進協議会の開催 ➤ 食育総合 WEB の開設 ➤ 食育フェアの開催 	終了 今後は基本的プランで実施
11	関係者の相互理解と協力に基づく安全確保を推進する	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 食の安全都民フォーラムの開催 ➤ 各種普及啓発資材の作成 ➤ ホームページや情報誌による情報提供充実 ➤ 懇談会等の開催 	継続